

さくら診療所 届出施設基準

当院は保険医療機関であり、診療報酬（医療費）算定にあたり、下記の届出を近畿厚生局に行い、実施しております。

- ・ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・ 医療DX推進体制整備加算
- ・ 糖尿病合併症管理料
- ・ 糖尿病透析予防指導管理料
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・ 保険医療機関間の連携による病理診断
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ） 1